

# 事業報告書

(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団裕晴会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人
- その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市安芸区矢野東四丁目4番27号
- (3) 設立認可年月日 平成29年9月1日
- (4) 設立登記年月日 平成29年9月13日
- (5) 役員

	氏名	備考
理事長	河野 信也	この歯科・矯正歯科 管理者
理事		
同		
監事		

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院, 診療所又は介護老人保健施設 (法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	この歯科・矯正歯科	3430136832	広島市安芸区矢野東四丁目4番27号	なし

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和4年10月14日 決算の承認

令和5年8月4日 事業計画及び収支予算の決定、理事及び監事の選任

様式 2

法人名 医療法人社団裕晴会  
 所在地 広島市安芸区矢野東四丁目4番27号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録  
 (令和5年8月31日現在)

1. 資 産 額 77,337 千円  
 2. 負 債 額 31,430 千円  
 3. 純 資 産 額 45,907 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	42,839
B 固 定 資 産	34,498
C 資 産 合 計 (A+B)	77,337
D 負 債 合 計	31,430
E 純 資 産 (C-D)	45,907

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有 ■ 賃借、  部分的に法人所有(部分的に賃借) )  
 建 物 (  法人所有 ■ 賃借、  部分的に法人所有(部分的に賃借) )

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団裕晴会  
 所在地 広島市安芸区矢野東四丁目4番27号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表  
 (令和5年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	42,839	I 流動負債	20,883
II 固定資産	34,498	II 固定負債	10,547
1 有形固定資産	21,125		
2 無形固定資産	763	負債合計	31,430
3 その他の資産	12,610	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 基金	
		II 積立金	45,907
		(うち代替基金)	15,939
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	45,907
資産合計	77,337	負債・純資産合計	77,337

様式4-2

法人名 医療法人社団裕晴会

※医療法人整理番号

所在地 広島市安芸区矢野東四丁目4番27号

損 益 計 算 書  
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	155,216
2 事業費用	154,104
本来業務事業利益	1,112
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	1,112
II 事業外収益	2,338
III 事業外費用	231
経常利益	3,219
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	3,219
法人税等	516
当期純利益	2,703

様式 5

法人名 医療法人社団裕晴会  
 所在地 広島市安芸区矢野東四丁目4番27号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 該当ありません

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 該当ありません

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団裕晴会  
理事長 河野 信也 殿

私は、医療法人社団裕晴会の令和4会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月2日

医療法人社団裕晴会

監事